

通年で開講される法学部専門科目 (憲法、民法第1部、刑法第1部)の 追加登録・削除について

法学部で通年科目として開講している2年次専門科目の追加登録または削除を希望する場合は、下記の内容を確認のうえ期限内に指定のフォームから申請をすること。なお、履修科目登録をしていない授業科目については、2月上旬に実施される定期試験の受験は認められない。

○対象科目:憲法、民法第1部、刑法第1部

※Sセメスターで講義が終了する法社会学は、対象外となる。

○対象者:法学部内定者(追加登録)、他学部内定者(削除)

※教養学部2年生のみを対象とするため、3年生以上の申請は受け付けない。

○申請フォーム:<https://forms.gle/Y9bYYGUEj7rfwLQF9>

※ECCS クラウドメールアカウントでのログインが必要。

フォームは1人につき1回しか送信できないので留意すること。

フォームを送信すると自動応答メールが届くので、内容に誤りがないか確認すること。

○申請期間

受付開始	第1次締切	最終締切
9月9日(月)9:00	9月27日(金)正午	10月18日(金)正午

※Aセメスター授業開始日に当該科目のコースをUTOLで参照したい場合には、第1次締切までに申請をおこなうこと。

第1次締切以降に申請を受け付けた分は最終締切日以降に登録・削除の作業をおこなう予定のため、Aセメスターの履修科目登録を余裕をもって行いたい場合には第1次締切までに申請することを強く推奨する。

○申請理由(例)

登録:当初は他学部への進学を予定しており、Sセメスターでは履修科目登録をしていなかったため

削除:履修科目登録をしたものの他学部への進学が内定し、そちらの学部の開講科目と曜限が重複するため

2024年9月5日 法学部